

## 制限付一般競争入札の執行について

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、以下のとおり公告する。

令和3年10月28日

学校法人帯広葵学園  
理事長 上野 敏郎

### 1 入札に付する工事の内容

- (1) 工事名 認定こども園つつじが丘幼稚園保育室改修工事及び自動ドア（セキュリティ）設置工事
- (2) 工事場所 帯広市西 25 条南 3 丁目 9
- (3) 工事期間 契約締結の日から令和 4 年 2 月 28 日まで。
- (4) 工事概要

- ア 保育室改修（1 歳児室・2 歳児室）工事 一式
- イ 正面玄関自動ドア設置（セキュリティ関連） 一式

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加できる者は、葵学園が入札参加資格有資格を有する者の中たる指名した者（以下「入札資格者」という。）とし、更に次のすべての要件を満たす者であること。
  - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げるもの該当しないこと。
  - イ 帯広市競争入札工事等参加資格者名簿（以下「**資格者名簿**」という。）に**建設工事**として登録されており、格付等級「A」で承認をされ、格付けされた「総合評価点」が 1,000 点以上であること。
  - ウ 3 の (3) に定める提出期限の日から開札の時までの間において、北海道における「競争入札参加資格者指名停止事務処理要領」又は「帯広市建築契約等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 6 年 12 月 1 日制定）」の規定による指名停止を受けていない者であること。
  - エ この工事に対応する建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）における**建築工事業**の許可を受けてからの**営業年数が 2 年以上**であること。
  - オ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（イの後段に定める再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
  - カ この工事に係る設計業務等の受託者でないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。  
受託者 帯広市東 3 条南 9 丁目 18 番地 株式会社 神田設計
  - キ 帯広市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 29 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者該当しないこと。
  - ク 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと  
なお、カ及びクにおける資本関係及び人的関係とは、次に掲げるものをいう。  
また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、建設工事競争入札心得第 4 条第 2 項に該当しない。

#### (ア) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する更生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- a 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### (イ) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、a については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- a 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名

委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合。

- b 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

**(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合**

上記（ア）又は（イ）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 3 申請書及び資料の提出期間及び提出場所

#### (1) 基本的事項

ア この入札に参加を希望する者は、2に定める入札参加資格を有することを証明するため、(2)に掲げる書類を提出し、学校法人帯広葵学園の理事長の承認を受けなければならない。

イ 期限までに(2)に掲げる書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

#### (2) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）

イ 特定関係調書（別記第2号様式）。当該調書の提出から入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、その都度提出すること。

ウ 類似工事施工実績調書（別記第3号様式）

エ 類似工事の施工実績を証明する書類

次に掲げる区分に応じ、当該区分に定める書類を提出すること。

(ア) 契約の事実を証明する書類 契約書の写し（設計変更があった場合は、変更契約書を含む。）、工事实績証明書（別記第4号様式）、CORINS登録の写し等

(イ) 工事内容を証明する書類 設計書の写し（設計変更があった場合は設計変更通知書を添付する等最終的な工事内容が確認できるものであること。）、CORINS登録の写し等

オ 配置予定技術者調書（別記第5号様式）

- (3) 提出期間 この公告の日から令和3年11月5日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

(4) 提出場所 帯広市西12条南17丁目3 学校法人帯広葵学園 法人本部

(5) 提出方法 持参によること。送付、ファックス等持参以外の方法による提出は、認めない。

#### (6) 入札参加資格の審査結果の通知

令和3年11月10日（水）までに制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書（別記第9号様式）により通知する。

(7) 提出書類様式の入手方法 (2)に定める提出書類の様式は、法人のホームページからダウンロードすること。

<https://www.obihiroaoi.ed.jp/>

#### (8) その他

ア (2)に定める提出書類の作成、調達及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 法人は、提出された書類について、申請者に無断で入札参加者資格の確認以外の用途に使用することはない。

ウ 提出された書類は、返却しない。

### 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、当該入札参加資格がないと認められる理由について、次により、書面（任意様式）をもって説明を求められることができる。

ア 提出期限 令和3年11月15日（月）まで（祝日、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

イ 提出場所 3の(4)と同じ。

ウ 提出方法 持参によること。送付、ファックス等持参以外の方法による提出は、認めない。

(2) 法人は、当該説明を求められたときは、令和3年11月17日（水）までに説明を求めた者に対し、理由書（別記第10号様式）をもって回答する。

## 5 設計図書等の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）について、次により閲覧することができるほか、複写することができる。
  - ア 閲覧期間 この公告の日から入札日の前日まで（祝日、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - イ 閲覧場所 3の(4)と同じ。
  - ウ 複写 希望により電子データ（CD）を無償で貸与する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合は、次により、質問書（別記第11号様式）を提出すること。
  - ア 提出期限 令和3年11月12日まで（金）（祝日、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）
  - イ 提出場所 3の(4)と同じ。
  - ウ 提出方法 持参により、又は事前に電話等により連絡を行った上での送付若しくはファックスによること。
- (3) 質問に対する回答は、その都度行うこととし、(2)のアの期限までに提出された質問に対する回答は、令和3年11月15日（月）までに行う。この場合において、当該回答の閲覧は、次により行う。
  - ア 閲覧期限 入札日の前日まで（祝日、土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - イ 閲覧場所 3の(4)と同じ。
  - ウ 上記の閲覧のほか、法人のホームページに掲載する <https://www.obihiroaoi.ed.jp/>

## 6 入札の執行の日時、場所等

- (1) 入札及び開札の日時 令和3年11月18日（木）午前10時00分
- (2) 入札及び開札の場所 帯広市西12条南17丁目3  
学校法人帯広葵学園法人本部 2階会議室（TEL0155-23-7604）

### (3) 入札の方法

- ア 入札書は、持参すること。送付、ファックス等持参以外の方法による提出は、認めない。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札の無効に関する事項

- (1) この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、3の(2)に定める提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び建設工事競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合は、当該落札決定を取り消す。
- (2) 法人から入札参加資格があると認められた者であって、その後、北海道又は帯広市から指名停止を受け、入札時点において指名停止を受けている期間中である者その他入札時点において入札に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札は、無効とする。

## 8 落札者の決定方法

この契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設ける。この場合において、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

## 9 契約条項を示す場所

契約条項は、契約書、契約約款等を、3の(4)に定める場所で閲覧に供する

## 10 契約書の作成の要否

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この契約の締結に当たっては、法人の理事会の承認を要するので、当該入札の落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、法人の理事会の承認を得た後に本契約を締結する。

## 11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

## 12 支払い

契約書に基づく工事が終了し、引渡しがあった場合は、令和3年度末に支払い、部分払い前金払いは行わないものとする。

## 13 入札の中止等

- (1) 入札参加者がいない場合は、入札を中止する。入札参加者が1者である場合は、入札を行う。
- (2) 入札までの間におけるやむを得ない理由により、当該工事の入札を延期又は中止することがある。
- (3) 入札が中止になった場合であっても、3の(8)のアの規定は、適用する。

## 14 入札執行の回数

入札執行の回数は、原則として2回までとする。

## 15 予定価格及び最低制限価格に関する事項

- (1) 予定価格は、次のとおり公表する。
  - ア 公表の日 本契約締結後から
  - イ 公表の場所 3の(4)と同じ。
- (2) 最低制限価格は、北海道における「工事等に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の基準の設定等について（平成14年10月29日建情第493号）」の例により算定するとともに、次のとおり公表する。
  - ア 公表の日 本契約締結後から
  - イ 公表の場所 3の(4)と同じ。

## 16 入札結果等の公表

入札者名及び入札者の各回の入札金額並びに契約の相手方及び契約金額を公表する。

- (1) 公表の日 本契約締結後から
- (2) 公表の場所 3の(4)と同じ。

## 17 その他

- (1) この工事の施工に際しては、工事の下請け及び資材の調達のほか、リース、警備、運送等の業務についても、可能な限り、地元を優先的に活用するよう配慮願いたい。
- (2) 入札参加者は、別添の建設工事競争入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (3) 入札は、公開する。この場合において、入札の傍聴を希望する者は、別添の入札執行傍聴要領を遵守すること。
- (4) 入札の執行に関しての照会先は、次のとおりである。

帯広市西12条南17丁目3  
学校法人帯広葵学園 法人本部  
Tel.0155-23-7604、FAX0155-67-5778